

UGX Amazon FBA 相乗り配送フルフィルメントサービス利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）は、日本郵便株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「UGX Amazon FBA 相乗り配送フルフィルメントサービス」（以下「本サービス」といいます。）の利用について定めるものです。本規約に基づき本サービスを利用する方（以下「会員」といいます。）は、本規約に従って当社が提供する入庫、出庫、保管、物流及びそれに関連するサービスを利用することとします。

第1条（適用）

1. 本規約は、会員と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとし、第2条第1項に定める利用登録完了時点で、本規約を内容とする当社と会員との契約が成立するものとします。
2. 当社は、当社が別に定める倉庫寄託約款及びゆうグローバルエクスプレス（UGX）運送約款（以下併せて「当社約款」といいます。）に基づき、会員が寄託する荷物（以下「寄託物」といいます。）を取り扱うものとし、会員が本サービスを利用する場合には、当社約款が適用されることに同意したものとみなします。

第2条（利用登録）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「申請者」といいます。）は、当社の定める方法によって会員になるための利用登録を申請し、当社がこれを承認することによって利用登録が完了するものとします。当社は、利用登録の申請を承認する場合、申請者に会員番号を付与します。
2. 当社は、申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあります。その場合、承認しない理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合
 - (2) 本規約及び当社約款その他本サービスに関連した当社の規約等（以下「本規約等」といいます。）に違反したことがある者からの申請である場合
 - (3) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、国際犯罪組織、国際テロリスト、その他これに準ずる者を意味します。以下同じとします。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合
 - (4) その他、当社が利用登録を適当でないと判断した場合

第3条（メールアドレス及びパスワードの管理）

1. 会員は、自己の責任において、登録情報（利用登録の申請時に届け出た事項をいい、第6条による変更の届出をした場合は変更後の事項をいう。）であるメールアドレス及びパスワードを管理するものとします。

2. 会員は、いかなる場合にも、メールアドレス及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与することはできません。

当社は、メールアドレスとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのメールアドレスを登録している会員自身による利用とみなします。

第4条（料金及び支払方法）

1. 会員は、本サービス利用の対価として、当社が別途定めた UGX 運賃等料金並びに当社ウェブサイト及び <https://www.aroundthe-world.net/fba/ugx-fbjp/>（以下併せて「本ウェブサイト」といいます。）に表示する手数料等を、当社の内国郵便約款に定める料金後納により支払うものとします。
2. 会員が前項の UGX 運賃等料金、手数料等の支払を遅滞した場合には、会員は内国郵便約款の料金後納の規定に基づき、遅延損害金を支払うものとします。

第5条（禁止事項）

1. 会員は、本サービスの利用に当たり、以下の行為をしてはなりません。
 - (1) 法令又は公序良俗に違反する行為
 - (2) 犯罪行為に関連する行為
 - (3) 当社のサーバー又はネットワークの機能を破壊し、又は妨害する行為
 - (4) 当社のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (5) 他の会員に関する個人情報等を収集する行為
 - (6) 他の会員に成りすます行為
 - (7) 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
 - (8) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 会員が本規約等に違反することにより、当社及び当社の業務委託先（以下「当社等」といいます。）が何らかの損害を被った場合、当社等は会員に対して損害賠償請求ができるものとします。

第6条（登録情報の変更の届出）

1. 会員は、住所・氏名・メールアドレス・電話番号等、登録情報の内容に変更が生じた場合、速やかに当社に変更の届出を行っていただきます。
2. 前項の変更の届出がなかったことにより会員に不利益が生じた場合、当社は一切その責任を負いません。

第7条（本サービスの提供の停止等）

1. 当社は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、会員に事前に通知することなく本サービスの全部若しくは一部の提供を停止若しくは中断し、又は利用登録を抹消することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合

- (2) 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
 - (3) コンピュータ又は通信回線等が事故により停止した場合
 - (4) その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合
 - (5) 会員が本サービスを1年間利用しなかった場合
2. 当社は、本サービスの提供の停止若しくは中断又は利用登録の抹消により、会員又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第8条（利用制限及び登録抹消）

1. 当社は、以下の場合には、事前の通知なく、会員に対して、本サービスの全部若しくは一部の利用を制限し、又は利用登録を抹消することができるものとします。
- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 当社等に対する債務の支払を怠ったことがある場合
 - (4) 当社等の運営・サービス提供若しくは他の会員のサイト利用を妨害し、又はそれらに支障をきたす行為を行った場合
 - (5) その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
2. 当社は、本条に基づき当社等が行った行為により会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第9条（免責事項）

1. 寄託物の販売については会員の責任において行うものとし、当社等は当該売買契約の当事者となりません。また、本サービスに係る業務に起因しない寄託物の瑕疵、不具合、数量不足、未着、詐欺及び当社倉庫到着前の輸送事故等による一切の問題について責任を負いません。
2. 当社は、倉庫寄託約款第37条に定めるほか、以下の場合において生じた損害等については、一切の責任を負わないものとします。
- (1) 本サービスに係るコンピュータシステムに、会員若しくは第三者による不正アクセス又は予測不能な事象に起因する障害その他当社等の帰責によらない障害によるシステムの中断、停止、データ消失が発生した場合
 - (2) 会員が本サービスを利用する際に、コンピュータウイルスその他有害なプログラム等による攻撃等を受けた場合
 - (3) 当社等が、本サービスの利用に関し、会員等に対して情報提供を行った場合であって、当該情報に基づき会員等がした行為により損害が生じた場合
 - (4) 会員が本規約等に違反した場合
 - (5) 休日又は当社等の取扱時間外であることにより、会員からの依頼に応じ得ず、又は通知等が遅延したことにより損害が生じた場合
 - (6) 登録情報等会員しか知りえない情報が第三者に冒用されたことにより損害が生じた場合
 - (7) 寄託物が次条第4項に定める寄託禁止物品を内容品とするものであった場合

- (8) 会員と他の会員又は第三者との間において生じた取引、連絡、又は紛争に起因する場合
 - (9) 会員から提供される情報に、不備、不足、不一致又は虚偽があった場合
 - (10) 会員が本サービスを通じて利用する他のサービス (Amazon.com, Inc. (以下「Amazon」といいます。)) が提供する Amazon.com での販売システム等) における誤操作又は関連規約等の違反若しくは誤認識に起因する場合
3. 倉庫寄託約款特別条項第 10 条に定めるほか、税関において寄託物に起因する問題が生じた場合、税金及び処理費用を含む一切の費用を会員に請求することとし、当社では一切の責任を負いません。

第 10 条 (責任の範囲)

1. 倉庫寄託約款第 35 条に定める場合において、当社は、通常生じうる直接の損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額 (継続的サービスの場合には 1 か月分相当額) の範囲内において賠償の責任を負うものとします。
2. 前項の場合において、寄託物の価格については、本サービスのシステムにおける出庫依頼登録 (以下「出庫依頼登録」といいます。) で入力された原価に基づき、当社基準により算出します。商品価格が統一されていない場合又は市場価格と著しく異なるなど当社が合理的な価格でないと判断する場合は、損害賠償の対象外とします。
3. 当社は、寄託物に関し次に掲げる業務は行わず、また、保証もしないものとします。
 - (1) 寄託物の品質、瑕疵又は破損の有無、動作の正常性についての確認
 - (2) ブランド真贋等専門知識を要する確認
 - (3) 新品又は中古品のいずれであるかの判断
 - (4) 当社倉庫に到着する寄託物と会員が把握している入庫予定に関する情報が一致するかの検証
 - (5) 寄託物の分解又は組み立てを伴う確認
 - (6) 商品価値を毀損する又はそのおそれのある包装・封印等の開封を伴う確認及び作業
 - (7) 電化製品等に関する専門知識を要する動作確認
 - (8) CD 等記録媒体の内容確認
 - (9) 寄託物の所持、売買等について、発送地、経由地及び販売先 (目的地) の法令等に違反しないことの確認
4. 倉庫寄託約款第 7 条に定めるほか、アンティーク品、骨董品及び宝石、高額商品、食品、温度管理が必要な荷物その他特別な設備又は負担が必要になる荷物については寄託することができません。

第 11 条 (サービス内容の変更等)

当社は、必要と判断した場合には、事前に会員に通知の上、本サービスの内容を変更し又は本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 12 条（利用規約の変更）

当社は、必要と判断した場合には、事前に会員に通知の上、本規約を変更することができるものとします。

第 13 条（通知又は連絡）

会員と当社との間の通知又は連絡は、当社の定める方法によって行うものとします。

第 14 条（権利義務の譲渡の禁止）

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供することはできません。

第 15 条（個人情報の取扱）

1. 当社は、会員から提供された個人情報その他の情報（以下「会員情報」といいます。）を次の各号に定める利用目的の範囲内で利用するものとします。
 - (1) 本サービスその他当社の商品及びサービスの申込受付、提供又は案内のため。
 - (2) 本サービスその他当社の商品及びサービスの研究・開発を目的とする市場調査及びデータ分析等のため。
 - (3) 会員からの各種問い合わせや資料請求等に対応するため。
 - (4) その他、会員との取引を適切かつ円滑に履行するため。
2. 当社は、会員情報を当社の定める「プライバシーポリシー」及び日本郵政グループの定める「グループ・プライバシーポリシー」に従い取り扱うものとします。ただし、当社は、会員情報をグループ会社間において共同利用することは予定しておりません。
3. 当社は、会員情報について、法令の規定により開示が求められた場合及び会員の同意が得られた場合を除き、個人識別が可能な状態で第三者に開示・提供等しないものとします。ただし、次の各号のほか、別途当社が明示的に定めている場合はこの限りではありません。
 - (1) 当社が本サービスの提供に必要な範囲内において会員情報の取扱いの全部又は一部を委託するとき。
 - (2) 合併その他の事由による事業の承継に伴って会員情報が提供されるとき。
 - (3) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに協力する場合であって、会員の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障をきたすおそれがあるとき。
 - (4) その他、個人情報保護法（平成 15 年法律第 57 号）その他の法令で認められるとき。

第 16 条（退会）

1. 会員は、当社所定の手続により退会することができます。
 - (1) 退会后、登録情報及び会員番号は削除されます。
 - (2) 再度入会する場合は新規登録となり、登録情報及び会員番号を再利用することはできません。

2. 当社は、会員の退会時点で未払いの債務がある場合、会員に請求するものとし、会員は当該請求に従って速やかに支払うものとし、
3. 退会日は会員が退会を届け出た日とします。
4. 退会しようとする会員は、退会日までに寄託物の返送先を指定するものとし、退会日を過ぎて指定がない場合は、登録情報の住所に当社指定の方法で当該退会した会員の費用負担において返送します。第7条第1項及び第8条第1項に基づき、利用登録を抹消した場合においても、同じとします。

第17条（入庫）

1. 寄託物が入庫し、当社が入庫登録を行った時点で、会員が倉庫寄託約款第8条に定める寄託申込書の提出をしたものとみなします。
2. 当社等は、当社が定める基準にて入庫を行います。
3. 寄託物の到着日から起算して出庫依頼日（到着日から起算して180日を超えて出庫依頼がない場合は当該寄託物を次条第2項により返送又は破棄した日）まで商品保管料が発生します。商品保管料は当社が別途定め、本ウェブサイトに表示する金額とします。

この場合、商品保管料は、当社等が計測した寄託物ごとのサイズに基づき算出するものとなります。当社等の計測結果と会員が把握している入庫予定に関する情報が一致しない場合は、当社等の計測結果を採用するものとします。
4. 会員は、寄託物の入庫に際し、通常の宅配便以外の方法（コンテナやチャーター便等）を利用する場合は、発送前に到着予定日や時間帯を通知の上、当社と事前協議を行うものとし、事前協議がない場合又は事前協議の申出が発送後に行われたことに起因する追加の費用は、会員が一切を負担するものとし、
5. 寄託物に同梱された納品書類は、当社等が処分するものとし、

第18条（保管）

1. 当社等は、寄託物の到着日から起算して180日又は出庫依頼日のいずれか早い日まで寄託物を保管するものとし、
2. 当社等は、到着日から180日を超えて出庫依頼がない寄託物につき、登録されている連絡先に連絡の上、会員の指示に基づき、登録情報の住所に返送又は破棄します。会員への初回の連絡から起算して14日間を経過しても会員と連絡がつかない場合、又は返送した寄託物が配送不能となり、かつ、会員と連絡がつかない場合は、当該寄託物を破棄します。
3. 前号に定める返送及び破棄に係る費用はすべて会員の負担とし、返送及び破棄に係る費用は当社が別途定め、本ウェブサイトに掲げるものとし、
4. 倉庫に保管できる寄託物は1個当たり3辺の合計を240cm、重量を30kg以内とします。会員は、これを超える物品を寄託しようとする場合、事前に当社と協議するものとし、当社は、当該協議に基づき、寄託の可否を決定するものとし、

第19条（出庫）

1. 会員が出庫依頼登録を行った時点で、当社等は、出庫作業を開始するものとします。
2. 当社等は、寄託物の検品を目的として、配送時に寄託物の開梱、設置及び梱包材の回収又は追加を行う場合があります。
3. 寄託物の配送方法は、利用状況に応じて当社等が定めるものとします。
4. 会員は当社所定の方式により届け出た場合を除き、寄託物の配送先を変更することはできないものとします。

第 20 条（返送）

1. 当社等は、寄託物を出庫依頼に基づく配送先に配送できなかった場合、会員からの指示に基づいて、再入庫又は米国内の別の場所に配送するものとします。
2. 前項の規定に基づき、米国内の別の場所に配送する場合に発生した費用は、会員が負担するものとします。

第 21 条（損害保険）

1. 倉庫寄託約款第 29 条に基づき、会員から明示的な反対の意思表示がある場合を除き、寄託物に対して、当社等が適当とする火災保険を付保するものとします。
2. 前号の規定により火災保険を付保するに当たっての保険料は、出庫依頼登録における寄託物の想定原価又は想定市場価格を基準とします。

第 22 条（データの相違）

1. 会員は、本サービスのシステムにおいて表示される入庫確定数及び出庫確定数、並びにそれらから求められる在庫数について、会員が把握している数量と相違がある場合は、速やかに申出るものとします。
2. 前項の場合において、当社は、会員からの申出に基づいて調査を行い、相違があると認められる場合は、必要に応じてシステムにおける数値の修正をするものとします。

第 23 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

第 24 条（協議）

本規約等に規定のない事項及び本規約に関する疑義については、当事者が信義、誠実の原則に従って協議し、円満解決を図るものとします。